

幌加内町令和3年予算審査特別委員会 第1日目

令和3年3月9日（火曜日）

○出席委員（9名）

委員長	7番	中村雅義君	副委員長	2番	市村裕一君
副委員長	8番	小関和明君		1番	中川秀雄君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稻見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	9番	小川雅昭君			

○欠席委員（0名）

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	大野克彦君
教育長	小野田倫久君
総務課長	村上雅之君
地域振興室長	新江和夫君
産業課長	中河滋登君
建設課長	宮田直樹君
住民課長	山本久稔君
保健福祉課長 診療所事務長	竹谷浩昌君
会計管理者	蔵前裕幸君
総務課主幹	椿英万君
総務課主幹	安藝修君
総務課副主幹	加藤美幸君
総務課 財政係長	高木敏光君
総務課 管財係長	丹波洋君
総務課 防災係長	菊地宏君
地域振興室 企画調整係長	伊藤宗徳君

地域振興室 地域振興係 主事	梅	津	孔	希	君
住民課補佐	岩	本	美	佐江	君
住民課主幹	塚	田	裕	紀	君
建設課主幹	山	田	英	樹	君
建設課主幹	高	田	英	樹	君
建設課管理係 主査	飯	沼	剛	史	君
農業委員会 事務局長	清	原	吉	典	君
保健福祉課 副主幹	伊	藤	理	加	君
保健福祉課 副主幹	北	村	康	栄	君
保健福祉課 すこやか 保健係長	宮	内	智	子	君
保健福祉課 介護保険係長	北	村	卓	也	君
保健福祉課 あんしん 介護係長	小	本		剛	君
診療所 庶務係長	相	澤	雅	彦	君
教育次長	内	山		涉	君
学務課長	柏	原		潤	君
社会教育課長	加	藤	洋	恵	君
学校給食 センター所長	竹	脇		剛	君

○出席事務局職員

事務局長	加	藤	誠	一	君
書記	岡	田	由	美	君

開会 午後 1時59分

◎開会・開議の宣告

○委員長（中村雅義君） ただいまの出席委員数は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに予算審査特別委員会を開きます。

これより令和3年度幌加内町各会計予算の審議を行います。審議に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。委員各位並びに説明員の皆様におかれましては、午前中の本会議に引き続きご出席いただき、厚くお礼申し上げます。本会議において予算審査特別委員会が設置され、私が委員長としての重責を担うことになりました。委員の皆様には、能率的かつ効果的な委員会運営がなされますようご理解とご協力をお願いいたします。また、議会は議会の立場で広く客観的に、町民の付託に応えられるよう政策の内容、費用対効果など、十分に論議を重ねてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎議案第15号～議案第21号

○委員長（中村雅義君） それでは、これから付託を受けました議案第15号から議案第21号までの令和3年度各会計予算の件を議題といたします。

審議に入る前に、特別委員会の運営方法について事務局より説明いたします。

○事務局長（加藤誠一君） （予算審査特別委員会運営方法朗読、記載省略）

○委員長（中村雅義君） 以上で説明を終わります。

お諮りします。以上の審査方法により直ちに審査を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 異議なしと認め、そのように取り進めることにいたします。  
暫時休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時06分

○委員長（中村雅義君） これから審査に入ります。

説明員の皆さんに申し上げます。先ほども説明したように、新規の部分、昨年度と変わる部分を中心に説明を行っていただき、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

これから議案第15号 令和3年度幌加内町一般会計予算の説明及び質疑を行います。

歳出の1款議会費、2款総務費を一括して審査を行います。

説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（村上雅之君） それでは、総務課所管の予算についてご説明させていただきます

ます。

歳出の73ページ、74ページ、議会費をお願いいたします。1款1項1目議会費でありますけれども、1節、3節につきましては特に説明するものはございません。4節の共済費でありますけれども、失礼いたしました。本年度の予算が3,862万2,000円で、対前年度から40万円の減となっております。4節の共済費、議員共済組合公費負担金616万9,000円ですが、こちらのほうで利率の改正に伴う40万円ほどの減額となっております。以下、8節から18節につきましては特に説明することはございません。

次のページをお願いいたします。2款1項1目総務費の一般管理費になります。本年度予算4,572万1,000円で、前年度から2,582万8,000円の減額となっております。主な要因につきましては、会計年度任用職員の報酬等を14款のほうへ移設したことに伴う減額となっております。1節の報酬から7節報償費関係であります。各設置審議機関の委員の報酬及び町民の香典、供花等をこちらのほうで見えております。香典につきましては38名、供花につきましては6名、公職者の記念品につきましては20年以上ということで3人分を見えております。8節旅費から11節の役務費につきましては、特に説明するものはございません。12節委託料になりますけれども、次のページにまたがりましては、隔年実施の温水ボイラーの点検分が今年度は減額となっているところがあります。次のページ、77、78ページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金のところで、こちらでも児童手当拠出金分を14款の職員費のほうへ移設しているものであります。その他このページについては特に説明はございません。

次のページ、79ページ、80ページをお願いいたします。3目文書広報費であります。本年度予算278万2,000円で、41万1,000円の増であります。主な要因といたしましては、広報の印刷単価の上昇による増となっているものであります。その他特にこの目についてご説明するものはございません。

次のページをお願いいたします。81ページ、82ページになります。5目財産管理費であります。本年度予算額2,722万7,000円で、83万4,000円の増となっております。8節旅費から11節役務費につきましては、特に説明するところはございません。12節の委託料の関係でありますけれども、公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料220万円あります。これにつきましては、国のほうより平成28年に作成している公共施設に関する総合管理計画を令和3年度までに見直し策定するように要請されております。今年度に業者委託し、この見直し作業を行うものであります。飛んでいただきまして、17節備品購入費でありますけれども、今年度につきましては昨年に引き続き公用車のドライブレコーダーを20台分購入する予定となっております。

次のページをお願いいたします。6目基金積立金です。本年度予算額457万9,000円で、1,142万1,000円の減となっております。この大きな要因といたしましては、公共交通整備運営基金の皆減、それから森林環境譲与税基金の減額等による減額であります。

続きまして、7目支所及び出張所費になります。本年度192万3,000円で、前年度比較で44万8,000円の減となっております。これにつきましても、1節に会計年度任用職員の報酬がありましたけれども、これも14款の職員費のほうへ移設されたものであります。8節については特に説明はございません。10節需用費につきましても、昨年と違っているのは燃料単価の改正による若干の減額があることであります。飛んでいただきまして、17節備品購入費でありますけれども、現在支所に設置しておりますテレビが故障しているということで、令和3年度におきましてテレビのほうを購入させていただく予定を組んでおります。その他特にこの目で説明するところはございません。

ページをめくっていただきまして、次のページをお願いいたします。85ページ、86ページになります。9目地域振興費です。本年度予算額3,466万3,000円、対前年度で31万1,000円の増額となっております。総務課関係で申し上げますと、1節、こちらの簡易郵便局事務取扱嘱託員の報酬ということで、こちらのほうで昨年度実績等に鑑みまして31万1,000円の増額ということになっているものであります。なお、今年度から母子里地区の簡易郵便局につきましても、前任者が3月いっぱい退職したいということでありますので、次の方を今募集して決めている最中でありまして、

続きまして、10目地域情報通信費になります。今年度2,292万6,000円で対前年比100万7,000円の減額となっております。次のページにまたがりましても、特別修繕料ですが、こちらにつきましても政和、朱鞠内地区にありますNTT柱、北電柱にうちの光ケーブルが共架しておりますけれども、その電柱の支障移転に伴うケーブルの移設分をこちらの特別修繕料で見えております。12節の委託料でありますけれども、光情報通信設備保守管理業務委託料ですが、今まで保守点検を行ってございました町内の業者の方よりなかなか対応が難しいという連絡等がありましたので、今年度につきましてもその部分を解除し、事故あるときには修繕料等で対応することとして47万9,000円の減額を図っているものであります。続きまして、13節使用料及び賃借料であります。クラウド・アプリ利用料の部分で、このアプリの中身の精査によりまして、一部その機能を削除した部分がありますので、その部分で57万4,000円の減額となっているものであります。以上、この目についてはその他に説明することはございません。

続きまして、11目の総合行政情報システム費になります。本年度予算額5,939万3,000円で、昨年度から607万円の減額となっております。これにつきましても、まず11節の役務費になりますが、パソコン通信料で64万4,000円の増となっております。令和2年で設置させていただきました庁舎内及びアルクのWi-Fiの利用料及びテレワーク用にパソコン5台を購入させていただいておりますけれども、その分のモバイル接続等の料金になります。続きまして、12節の委託料でありますけれども、この中で個別業務のシステム改良業務で88万5,000円の減額となっております。また、庁舎内の電話システムの更新業務が昨年度完了しておりますので、その分で456万5,000円が皆減しているものであります。18節まで飛んでいただきまして、負担金、補助及

び交付金ですが、これにつきましては中間サーバー更新業務の終了によりまして136万円余り減額となるものであります。以上でこの目の説明は終わります。

続きまして、2款4項の選挙費のほうに飛んでいただきたいと思えます。ページでいきますと、93ページ、94ページをお願いいたします。1目選挙管理委員会費でありますけれども、本年度予算39万4,000円、昨年度と比較して2,000円の増額となっております。この項目につきましては、費用弁償の会計によるものであります。その他特に説明するものはございません。

2目の衆議院議員選挙費でありますけれども、任期満了に伴います衆議院議員の選挙経費を計上させていただいております。なお、次のページになりますけれども、17節の備品購入費187万円であります。こちらのほうで国民審査専用の読み取り集計機というものを購入する予定をしているものであります。なお、この衆議院選挙から北部地区の選挙投票区を統合すること、また期日前投票の移動投票をその北部地区において行うということにしておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、5項統計調査費になります。1目諸統計調査費、今年度予算25万5,000円、昨年度から246万9,000円の減であります。こちらにつきましては、昨年度は10年に1度の国勢調査の年でありましたけれども、その分が皆減になったこと、今年度につきましては経済センサスが行われる予定ですので、その分の予算を計上しているものであります。その他特にこの目での説明はございません。

続きまして、6項の監査委員費になります。本年度予算で126万3,000円、昨年度と比べて3,000円の増額となっております。次のページをお開きください。この目につきましては、18節の負担金、補助及び交付金のところの諸会議の負担金で監査委員の研修負担金3,000円の増を見込んで3,000円増ということになっております。この目につきましては、その他特に説明することはございません。

続いて、7項の感染症緊急対策費になりますけれども、1目から3目、4目につきましては科目存置として残しているものであります。

2目の経済対策費につきましては、所管が産業課になりますので、内訳等につきましては産業課の説明のときにされることになろうかと思えます。

また、5目のワクチン接種対策費につきましては、保健福祉課の担当業務となりますので、この後保健福祉課の説明のときに詳しくご説明させていただきたいというふうに思っております。

以上で2款までの説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（中村雅義君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

委員各位に申し上げます。質疑は簡潔明瞭、また一問一答になるようお願いいたします。

それでは、事項別明細書73ページから行います。73ページ、74ページについて質疑ありませんか。

3番、中南委員。

○3番（中南裕行君） 議会費の旅費についてお伺いしたいのですけれども、私有車公務使用規程というのがあると思うのですけれども、金額が1キロ単価が非常に安いというふうに思うのです。例えば農協、改良区を見ても30円代、40円代だと思うのですけれども、役場の場合15円だとお聞きしています。そして、ほとんどの職員は公用車を使っているわけなのですけれども、議会の場合は結構個人車を使うことがたまたまあるということで、見直しは考えていないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（中村雅義君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） 私有車の単価ということで、中南委員おっしゃるとおり、現状今町ではキロ当たり15円というようなことで設定をしております、これにつきましては見直ししてから5年以上経っているかと思えますけれども、他の団体より低いということのご指摘ございましたけれども、現在のところ町といたしましてはその15円の単価については変更する予定はないというところでございます。ご理解いただきたいと思います。

○委員長（中村雅義君） 1款議会費について、73ページ、74ページについてほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 次に、2款総務費、75ページから質疑を受けます。75ページ、76ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 77ページ、78ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 79ページ、80ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 81ページ、82ページについて質疑ありませんか。

中川委員。

○1番（中川秀雄君） 5目の13節の、昨年も出てきておったのですけれども、使用料及び賃借料なのですが、二酸化炭素排出抑制設備機器借上料とあります。そもそもこれはどういうものなのでしょうか。

○委員長（中村雅義君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） これにつきましては、年数は定かでないのですけれども、三、四年前に役場庁舎の蛍光灯ですね、これをLED化したのですけれども、そのときには一応業者のほうで取替えをしていただいて、それを今度町が借りて分割して払っているという。補助をいただいてやったものなのですけれども、その分割を今度借上げというような形で、確か10年ぐらいかけて返していくと思うのですけれども、それを分割してここで払っているというもので、LEDの交換したものを分割して払っているということで

ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（中村雅義君） ほかに81ページ、82ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 83ページ、84ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 85ページ、86ページについて質疑ありませんか。  
5番、稲見委員。

○5番（稲見隆浩君） 9目1節の報酬の簡易郵便局事務取扱嘱託員報酬なのですけれども、先ほどの説明で母子地区が3月いっぱいではなくなるということで、4月以降もまだ見つからないと話を聞きましたが、もし4月以降で人が出てこなかった場合、どういうふうに対応するのかお聞かせください。

○委員長（中村雅義君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） お答えいたします。

現在のところ、3月8日までに3名の方の面談を行っております。一応1名の方に決めました。その方につきましては、現在のところ5月ぐらいまでは現在の仕事を辞められないということですので、来られるまでの間につきましては現状の木下さん、それから母子地区で代わりをやっていただける方に研修を受けていただき、その人方に来るまでの間は代替みたいな形での対応をお願いする予定であります。

○委員長（中村雅義君） ほかに85ページ、86ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 87ページ、88ページについて質疑ありませんか。  
1番、中川委員。

○1番（中川秀雄君） 11目17節の備品購入費の関係ですけれども、昨年出てきているのですが、仮想サーバ及びクライアントPC購入費ということで1,400万円余りが予算計上されています。これは、そもそも何なのでしょう。

○委員長（中村雅義君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） お答えいたします。

これにつきましては、一昨年に備荒資金を活用いたしまして、PC等の購入を行っております。それを年数を5年程度かけて支払っていくわけですが、この1,460万円につきましては令和3年度分の支払い分を計上しているということで、継続的に昨年度と同額を支払いするものであります。

○委員長（中村雅義君） そのほかに87ページ、88ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） ページを飛びまして、93ページ、94ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）



○委員長（中村雅義君） 95ページ、96ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 97ページ、98ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 1款、2款全般について質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） これで1款、2款の質疑を終わります。

次に、9款消防費、12款公債費、13款諸支出費、14款職員費、15款予備費を一括して審査を行います。

説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（村上雅之君） ページ飛んでいただきまして、153ページ、154ページをお願いいたします。9款消防費、1目消防総務費でありますけれども、本年度予算1億7,312万3,000円で、昨年から3,652万6,000円の減となっております。この大きな要因といたしましては、昨年度士別地方事務組合への移管に伴いましてデジタル無線の切替えに伴う工事の負担分が大きかったもので約2,500万円程度、それから団員の減少によります報酬等の人数に合わせた削減、それから昨年度団員の被服等を更新させていただきましたので、その部分での約1,100万円が減額になっているものであります。なお、今年度につきましては、添牛内地区の積載車を1台更新する予定となっております。さらに、町長の施政方針でも申し上げましたけれども、職員の運転免許の取得補助、こちらで100万円を予算計上させていただいているものであります。

続きまして、2目災害対策費です。本年度予算414万5,000円、昨年度から484万3,000円の減であります。10節修繕料のところでありますけれども、特別修繕料で町長の施政方針でも申し上げましたけれども、母子里、添牛内、政和、各コミセンの停電時における開閉機の取付け工事をこちらで見ているものであります。昨年度は12節に洪水ハザードマップの作成費がありましたけれども、今年度については皆減しているということであります。17節の備品購入費でありますけれども、これも施政方針でも申し上げましたが、発電機を2台ほどこちらのほうで購入する予定になっております。それから、18節であります。昨年ありました北海道総合行政情報ネットワーク衛星回線更新の負担金、これも346万7,000円、皆減となっております。同じく昨年ありました防災施設整備補助金で平和地区にあります排水ポンプの塗装工事がございましたけれども、今年度は55万円が皆減しているということになっております。そのほか、この目について説明するところはございません。

ページを飛んでいただきまして、185、186ページをお願いいたします。12款公債費になります。1目の元金でありますけれども、本年度予算額5億6,838万8,000円で、6,208万3,000円の増となっております。これにつきましては、特に

説明するところはありません。

2目の利子であります。こちらは1,222万3,000円で、昨年度から161万1,000円の減額となっております。これについても特に説明することはございません。

次のページをお願いいたします。13款の諸支出費でありますけれども、1目土地取得費ですが、本年度予算も前年度と同額50万円で予算を組まさせていただきます。現在のところ、特に取得する事案はないことから、科目存置としております。

次のページをお願いいたします。14款の職員費であります。1目職員給与費ですが、本年度7億6,346万5,000円、昨年度から比較して1億5,692万8,000円の増額となっております。大きな要因といたしましては、会計年度任用職員の報酬等、各課ごとに計上していたものを本年度からこの14款にまとめることといたしました。それと、職員の定期昇給等による賞与による金額の増であります。なお、令和3年度の会計年度任用職員の総数は73名を予定しております。令和2年度と数に変更はございません。総額といたしまして、会計年度任用職員の報酬等で1億5,978万2,000円を見ております。その他特に説明するところはありません。

次のページをお願いいたします。15款予備費でありますけれども、1目予備費500万円で、前年度と変更はございません。これにつきましても特に説明するところはありません。

なお、以下193ページ以降に給与の明細等を添付しておりますので、後ほどお目直しをお願いしたいと思います。

以上で総務課所管の予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（中村雅義君） 説明が終わりましたので、事項別明細書153ページから質疑を受けます。9款消防費、153ページ、154ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 次に、12款公債費、185ページから質疑を受けます。185ページ、186ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 次に、13款諸支出費、187ページから質疑を受けます。187ページ、188ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 次に、14款職員費、189ページから質疑を受けます。189ページ、190ページについて質疑ありませんか。

1番、中川委員。

○1番（中川秀雄君） 先ほどの説明で会計年度任用職員を職員費ということでひとくくりにしたということですが、正直以前の予算書と比較して分かりにくい点もありますが、職員給与費のほうに一括してくったのは特別な理由があったのでしょうか。

○委員長（中村雅義君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） この款に統合したことにつきましては、それぞれの課で現在までは会計年度任用職員の報酬から時間外、それから共済費等、そういうものを全てそれぞれで見えていたのですけれども、それでは予算上結構手間がかかるということで、1つにまとめて職員費の中で見ているということでもあります。

○委員長（中村雅義君） 1番、中川委員。

○1番（中川秀雄君） 各課の今年の予算計上を見ていると、全体としては今ほど言いましたように会計年度任用職員については職員費の中でまとまっているのですが、場合によってはまだ会計年度任用職員の報酬ということで残っている課のものもあるのですけれども、それはどういうわけなのですか。

○委員長（中村雅義君） 総務課主幹。

○総務課主幹（安藝 修君） お答えいたします。

今回14款のほうに会計年度任用職員の報酬等についてはまとめさせていただいたのですけれども、今回別に残っているというのは教育費の部分だと思われませんが、高校魅力化事業に関しましては補助対象事業ということでありまして、支出等の根拠等を明らかにするという部分がございます、今回別に予算計上しているものであります。

以上です。

○委員長（中村雅義君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） 補足でありますけれども、現在教育委員会の高校魅力化アドバイザーのほかに、先ほど言いました2款7項のワクチン接種体制事業での職員分、それからあと選挙における経費分、この分がこの14款のほかに別建てで見えているということでもあります。

○委員長（中村雅義君） それでは、189ページ、190ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 次に、15款予備費、191ページから質疑を受けます。191ページ、192ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 9款、12款、13款、14款、15款全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） これで9款、12款、13款、14款、15款に関する質疑を終わります。

以上で総務課所管の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時51分

○委員長（中村雅義君） 休憩を閉じて審査を続けます。

地域振興室所管の2款総務費について審査を行います。

説明をお願いします。

地域振興室長。

○地域振興室長（新江和夫君） 地域振興室、3名全員で出席をさせていただいております。

それでは、地域振興室所管の令和3年度一般会計歳出予算案についてご説明をさせていただきます。

事項別明細書、歳出、77ページ、78ページをお開き願います。2款1項2目企画費、本年度予算2,090万円、前年度予算5,689万円、3,599万円の減であります。主な要因は、民間賃貸住宅建設事業補助金で4,200万円の減、ほろみん号の購入費で382万5,000円の減、まちづくりビジョン策定業務委託料で966万3,000円の増が主な要因となります。それでは、節ごとのご説明をいたします。1節報酬77万円、前年比67万3,000円の増となりますが、まちづくりビジョン策定委員報酬で68万円の皆増ということが主な要因となります。それ以外につきましては、各審議会の発生時に報酬として支払うものとなっております。8節旅費68万3,000円、こちらについては特に説明するところはございません。各審議会の費用弁償等になります。10節需用費153万4,000円、前年比35万4,000円の減となりますが、主にほろみん号のタイヤ、燃料の使用量の減少によるものでございます。この節は、お試し住宅の維持管理費及びほろみん号の運行管理費となっております。消耗品からガス代までは特に説明するところはございません。修繕料44万7,000円のうちお試し住宅外壁補修で40万7,000円となっております。11節役務費12万9,000円、前年比7万6,000円の減であります。主な理由はほろみん号購入に係る諸経費が皆減したものでございます。その他お試し住宅のWi-Fi通信料、寝具の洗濯料となっております。12節委託料1,532万2,000円、前年比966万1,000円の増であります。まちづくりビジョン策定業務委託で966万3,000円の増が主な要因となっております。この節につきまして、お試し住宅の管理業務等計上させていただいておりますけれども、令和2年度につきましてはコロナ感染症の拡大の影響がございまして、一時お試し住宅の受入れ中止ということもしておりましたので、1件1名の14日間の使用ということで非常に少ない利用となっております。また、ほろみん号につきましては、令和2年度で車両の入替えをしております。こちらの実績につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響がございまして、令和元年度と令和2年度の実績見込みを比較いたしましても、乗車人員で約半分の612名、運行可能日数に対する運行実績日数につきましては昨年度92.

2%の運行率でありましたものが運行率69.3%ということで、予約なしの運休日が65日間ございました。また、ワークショップ、まちづくりビジョン策定業務の関係でございますけれども、ここ数年間で急速に公共施設の取壊し、改修、関係団体の要望、また財政状況の悪化など様々な条件が重なり、町のビジョンについて議会や町民、町政懇談会でもたくさんのご意見をいただいていたところです。町長施政方針でも触れられておりますけれども、人口減少を見据えた中で今後まちづくりの中心となる担い手世代に、1年間町民が求める町の目指すべき姿を外部の意見を参考にし、民間有識者らのアドバイスをいただきながらご議論いただき、将来ビジョンを策定することとしております。こちらのワークショップについては、委員20名以内という予定でございまして、現在18名程度を委嘱したいと考えて準備を進めております。男女約半々というような形で進めてまいりたいと考えておりますし、子育て世代であるとか幌加内高校生を含めて構成する予定でございまして。担い手世代だけのワークショップについては、本町初めての試みということになります。予想できない面もあろうかと思っておりますけれども、ワークショップで策定される基本構想を軸に町財政も考慮しつつ今後のまちづくりを具現化していければと考えております。ビジョンがまとまりましたら、議会へもご報告をさせていただきたいと考えております。次に、13節使用料及び賃借料3,000円です。こちらについては特に説明するところはありません。18節負担金、補助及び交付金245万9,000円、前年比4,153万9,000円の減となります。民間賃貸住宅建設事業で4,200万円の減が主な理由となります。町長施政方針でも一部触れられておりますけれども、今回新たに民間賃貸住宅家賃助成事業制度を創設し、一定の所得要件など満たす方に助成をし、公営住宅並みの家賃負担で民間賃貸住宅へ入居ができるよう環境を整備することとしております。当初予算では、2件分を見込み48万円を計上しておりますが、入退去により申請件数が増える場合は補正予算等にて対応してまいりたいと考えております。その他天塩川治水促進期成会負担金については、コロナの影響により活動が縮小し、1年間負担金徴収を見合わせるというようなことがございます。また、夢・人・郷づくり事業補助金につきましては、令和2年度につきましてはコロナの影響によりまして事業実績がございません。ですが、アフターコロナを見据え前年同額を計上させていただいております。

次に、事項別明細書、歳出、79ページ、80ページをお開きいただきたいと思います。4目ふるさと納税運営費、本年度予算3,875万6,000円、前年度予算2,223万2,000円、1,652万4,000円の増であります。昨年度3,000万円の寄附額を見込み各諸経費を積算計上いたしましたが、本年度は寄附額を5,000万円と見込み積算したところで1,440万円ほどの増及び広告宣伝費を拡充するというようなことで200万円ほどの増となっていることが主な要因となります。それでは、節ごとにご説明をいたします。7節報償費2,530万円、こちらにつきましては物産品宣伝費で30万円のほか、ふるさと納税謝品として2,500万円を計上させていただいております。現在返礼品の参加事業者は、12社97品目となっております。最新の寄附額についてで

ありますけれども、見込みでございますが、令和3年2月末現在の受付件数で、インターネット事業者4社合計で3,394件、約4,600万円となっております。前年同月比で約2,000件、それと2,520万円ほどの増となっております。返礼品事業者とも連携し、魅力的な返礼品の造成に努めてまいりたいと考えております。昨年来調整をしておりました幌加内高校生の製造する返礼品も新年度当初頃には追加を予定しております。また、当初予算につきましては、歳入のほうにつきましては寄附額4,500万円を見込み、歳出については5,000万円というような状況でございます。8節旅費23万円、こちらにつきましてはふるさと納税の研修旅費、またPRの旅費となっております。10節需用費82万1,000円、こちらにつきましては印刷費で79万6,000円、こちらはPR用のカタログを6,000部作成する予定をしております。そのほか、専用封筒代、特産品のシール製作費などを盛り込んでおります。その他については、特に説明するところはございません。11節役務費395万2,000円、郵便料で67万4,000円のほか、広告料として327万8,000円となっております。寄附者の約95%が携帯電話やパソコンからの申込みとなっております。広告料のうち約270万円をウェブ版広告に使用して多くの寄附者の方の目に留まるような宣伝方法を強化したいと考えております。12節委託料726万円でございます。寄附額5,000万円分のウェブサイトの使用管理、それとシステムによる返礼品の管理業務委託料となります。13節使用料及び賃借料119万3,000円、寄附額5,000万円相当のクレジットカード、電子マネーなどの決済システム利用料となります。納税者の約95%程度はクレジットカードや電子マネーの決済など、現金以外の方法で寄附を行っており、電子マネーの決済種類も多岐にわたるため順次拡大し、納税者のニーズに対応していきたいと考えております。

次に、事項別明細書89ページ、90ページをお開き願います。13目地方創生事業費については、地方創生関連事業、地域おこし協力隊の関連予算を計上させていただいております。地域おこし協力隊については、現在地域振興室及び産業課所管分ということで含まれておりますけれども、地域振興室所管分のみご説明をいたします。地域おこし協力隊全体としては、産業課所管4名、地域振興室所管1名の計5名の予算が計上されております。地域振興室所管分としては、本年度予算1,468万8,000円のうち644万5,000円、前年度予算3,130万9,000円のうち1,957万3,000円で1,312万8,000円の減であります。主な要因は、会計年度任用職員の予算計上が一括14款職員費へ集約されたこと、1節報酬で480万円の減、そば振興係が令和2年4月に産業課へ所管替えされたことによりそば振興関係事業費が7款1項2目の観光費及び14款職員費へ移動したことで787万5,000円が減額となったものです。それでは、節ごとのご説明をいたします。1節報酬7万2,000円であります。こちらは、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会委員報酬で7万2,000円。会計年度任用職員分については、先ほど申し上げたとおり14款職員費へ移動しております。地域振興室所管分としては、地域おこし協力隊1名分240万円、それと事務補助員分で62万9,00

0円を計上しております。7節報償費5万円、物産品宣伝費で5万円となりますが、特に説明するところはありません。8節旅費196万1,000円のうち74万5,000円となります。費用弁償で40万4,000円については、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会委員分で1万2,000円、地域おこし協力隊分で39万2,000円、普通旅費の16万5,000円については地方創生関係職員旅費となります。それと、特別旅費17万6,000円については、地域おこし協力隊の募集活動旅費となっております。10節需用費174万3,000円のうち76万2,000円となりますが、主に地域おこし協力隊関連の経費となります。11節役務費116万円、電話料6万円、広告料110万円となりますが、広告料については地域おこし協力隊募集及び隊員活動用の広告費となっております。13節使用料及び賃借料492万9,000円のうち166万4,000円となりますが、隊員車両リース代で91万1,000円、駐車場使用料で8,000円、借家料で74万5,000円となります。17節備品購入費351万6,000円のうち87万9,000円となりますが、こちらは隊員用の家電製品等の代金となっております。18節負担金、補助及び交付金125万7,000円のうち111万3,000円となりますが、地方創生運営事業で100万円、諸会議負担金については特に説明するところはありません。

また、予算については産業課所管の5款労働費に計上されておりますけれども、総務省が推進しているふるさとワーキングホリデー事業を本町でも実施することとし、北海道へ実施希望市町村として要望をしております。同事業は、都市部の若者が地方に滞在し、働きながら地域住民との交流などを行い、関係人口の創出及び拡大と将来的な移住の掘り起こしを図ることを目的に実施されるものです。今回産業課と連携し、事業推進する予定です。詳しくは、産業課所管で説明があると思いますので、省略させていただきます。

以上で地域振興室所管、令和3年度歳出予算案の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村雅義君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。事項別明細書77ページから質疑を受けます。2款総務費、77ページ、78ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 79ページ、80ページについて質疑ありませんか。

3番、中南委員。

○3番（中南裕行君） ふるさと納税の謝品なのですけれども、先ほど収入で4,500万円見ているという話をされたと思うのですけれども、謝品の割合というのは3割以内でなかったでしょうか。4,500万円に対して2,500万円の謝品というのは金額が多いような気がするのですけれども、お答えください。

○委員長（中村雅義君） 地域振興室長。

○地域振興室長（新江和夫君） お答えいたします。

ふるさと納税の謝品につきましては、納税額の3割、30%ということになっておりますけれども、それ以外に送料等の経費がかかってまいります。謝品と送料プラスそれ以外の諸経費も合わせまして50%以内ということになっておりますので、収入のほうでは4,500万円という見込みをしておりますけれども、若干歳出のほうは余裕を見させていただきまして5,000万円を計上させていただいているということになります。謝品につきましては、よって5,000万円の50%の2,500万円という計上になっております。

以上です。

○委員長（中村雅義君） ほかに79ページ、80ページについて質疑ありませんか。

1番、中川委員。

○1番（中川秀雄君） 民間賃貸住宅の助成事業補助金の関係ですけれども、先ほどの実施要件で一定の所得要件というお話ありましたが、もう少し詳しくこの要件についてご説明をお願いします。

○委員長（中村雅義君） 地域振興室長。

○地域振興室長（新江和夫君） お答えいたします。

要件につきましては、所得以外にも複数要件ございますけれども、まず所得につきましては前年度の同一世帯全員の合計所得が年間で189万6,000円以下ということになります。年収でいきますと300万円ちょっとになるかと思っておりますけれども、まず所得要件としてはそういった要件がございます。それ以外には、世帯全員が住民票を本町に置いていること、また世帯全員が町税、使用料、手数料等の滞納をしていないこと、また世帯全員が生活保護ですとか住宅の扶助、公的な扶助ですね、そういったもので家賃の助成を受けていないこと、また世帯全員が暴力団等の関係者ではないこと、住宅の使用目的が宗教活動、政治活動ではないこと、あと住宅の契約者の年齢が60歳未満であること、それと禁錮刑以上の刑に処せられたことがある者は申請時に執行終了、または執行を受けることがなくなったことその他、民間賃貸住宅の家賃から職場で支給される住宅手当を差し引いた金額が3万円以上というようなものが助成の対象者の要件となっております。

以上です。

○委員長（中村雅義君） ほかに79ページ、80ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 81ページ、82ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） ページを飛びまして、89ページ、90ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 91ページ、92ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）



○委員長（中村雅義君） 2款全般について質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） これで2款の質疑を終わります。  
以上で地域振興室所管の質疑を終了します。

◎延会の議決

○委員長（中村雅義君） 委員の皆様にお諮りします。  
本日の委員会をこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○委員長（中村雅義君） これで本日の委員会を閉じます。

延会 午後 3時15分